

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4527
25年3月4日(火)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

2月期定例窓口報告 悪天候下での出勤について 続き

おはようございます。
2月19日、郵政ユニオン長崎中局支部は長中局と「2月期の定例窓口」を行いました。この中で先日報告した「悪天候下での出勤について」の要望書に対する回答も行われました。回答については先日の機関紙で報告しましたが、現実的でない回答もありました。問題提起をする意味でも定例窓口の中で質疑応答内容を報告します。

(ユニオンから)

○大雪など悪天候下での出勤について
先ほど要望書についての回答を受けた。ユニオンの要望の趣旨は、「出勤を強要しないこと」、「抽象的な指示を行わないこと」だ。また徒歩などで普段以上の通勤時間がかかった場合などの「努力」に対し、勤務時間とみな

し「対価＝時給換算金額」を支給することだ。対する局の回答は、組合の趣旨とは異なり不満である。その上で一点、確認と申し入れを行う。項番6で「社員が危険と判断した場合、管理者又は役職者に指示を仰ぐこととしている」と回答があった。しかし遠方地の社員が指示を仰ぐとなると(徒歩でも間に合うように)未明の5時前の連絡ではない。また未明・早朝に指示を求められても課長など役職者は勤務時間外であり負担は大きい。指示を仰ぐ先から役職者を外し、管理者のみとし連絡先を部の全社員に伝えておくこと。

定例窓口報告



局)意見としてはたまたわる。緊急時の「指示」の仕方を検討する。
さて、未明の5時前に「積雪・凍結があり危険だが、どうしたらよいか」と指示を求められた管理者はどのような指示を出すのでしょうか。まさか真っ暗な未明に「たとえ積雪・凍結して危険を感じる道でも、今から3時間歩けば公共交通機関が

動かなくても始業時間に間に合う。安全最優先で出勤するように」とでも指示するのでしょうか。
また指示を求める社員は一人ではないと思われる。未明だけでなく前夜遅くに指示を求める社員もいると思います。管理者は「24時間・365日勤務」とはいえ気の毒になります。やはり「公共交通機関が運休した場合は解消するまで自宅待機」とするなど明確な指示を行うことを再度求めます。

○超勤状況
1月期は30時間越え社員が2名。最高は31時間18分。2月期は19日時点で30時間越えの社員はいない。1月末時点で年換算目安300時間(30時間×10か月)を超えている社員は2名。引き続き超勤時間の注視を行っていく。

○採用状況
新たな雇用者はいない。先月のお仕事説明会は開催し、7名と面接した。採用予定は6名(郵便1、運送1、二集1、集荷1、茂木セ2)

○新型コロナウイルス及びインフルエンザ感染症状況
現在、インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症罹患患者はいない。今月新型コロナウイルス感染症罹患患者は1名。インフルエンザ感染症罹患患者はなし。1月期は18名がインフルエンザ感染症に罹患。新型コロナウイルス感染症罹患患者はいない。

○休暇関係
第四四半期100%目安に対して、12月末までに76、1%、1月末



○郵便物などの滞留
2月5日、暴風雪の影響のため。通常郵便3285通、ゆうパック19個、書留59通、ゆうパケット類145個。8日までに解消できた。

○バイクの更改に関して
組)24年度の更改は8398両。うち電動バイクは7000両。電動バイクの比率は約83%。来年度も同様だとすればガソリンバイクも一定程度更改配備されると考える。電動バイクの配備が難しい長崎中央局にはガソリンバイクを優先して配備するように上申すること。

また配備されたバイクは旧集配センターに優先的に公開配備すること。
局)意見としてたまたわり、ガソリン車での更改配備上申を検討する

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。
期間雇用社員希望者全員の正社員化を。めげず、均等待遇をなくして差別！ ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

